

4 / 4 (月) から受付開始！ 年金生活者等支援 臨時福祉給付金

低所得の高齢者に対する国の暫定的・臨時的措置として支給する「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請受付を4月4日(月)から開始します。

対象となる可能性がある人には4月上旬に申請書類などを郵送しますので、7月5日(火)までに手続きをお願いします。

対象者

基準日(平成27年1月1日)に大垣市に住民票があり、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人のうち、平成28年度中に65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)。ただし、平成27年度の市民税(均等割)が課税される人に扶養されている人や生活保護制度の被保護者などは対象となりません。

なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。

支給額

給付対象者1人につき3万円を支給します。

とき

4月4日(月)～7月5日(火)の水曜日を除く平日
午前8時30分～午後5時
※市民会館2階のみ、4月9・10・16・17日の土・日曜日に臨時受付を行います

ところ

市民会館2階大会議室3の専用受付窓口で受け付けます。
※期間中、市役所本庁舎には申請会場を設けていません
※上石津・墨俣地域事務所、上石津地域の各支所、各市民サービスセンターでも受付可
※郵送による受付も可

問合せ

臨時福祉給付金専用コールセンター(☎47-7953)へ。
4月1日(金)～7月5日(火)の平日 午前8時30分～午後5時15分 ※4月17日までは土・日曜日も対応

「振り込め詐欺」
などにご注意を

給付金の支給に関して、市や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることや、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。市職員などを装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」には、ご注意ください。



子どもの健全育成目指して

「明るい青少年都市市民会議大会」



ふるさとへの思いを熱く語る児童

「明るい青少年都市市民会議大会」が3月6日、スイトピアセンターで開催されました。

同大会は、青少年の健全育成の推進を目的としており、当日は、体験発表や講演などが行われました。

体験発表では、市内の小学生が登壇。思いやりや笑顔の大切さ、ふるさとへの思いを込めた夢について、実体験を交えながら熱弁を振るいました。

その後、全国webカウンセリング協議会理事長の安川雅史さんによる講演が行われ、親の監視なしで子どもがネットを利用する危険性を訴えました。

お子さんの成長に

読書ノートのご利用を



大垣・上石津・墨俣図書館は、子どもの読書活動を推進するため、「読書ノート」=写真下=を配布しています(図書館HPからダウンロード可)。

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かすことのできないものです。読書ノートを活用して、お子さんの読書を促し、成長に役立ててはいかがでしょうか。

詳しくは、大垣市立図書館(☎78-2622)へ。



都市計画変更案の縦覧

市は、丸の内公園の区域を変更する都市計画変更案の縦覧を行います。

同案に、意見がある場合は、期間中に意見書を提出することができます。

※とき/3月15日(火)～3月29日(火)の平日 午前8時30分～午後5時15分

※ところ/都市施設課(市役所

東庁舎3階)
*問合せ/都市施設課(☎47-8419)へ

ごみ収集日の変更 3月21日(月・振)は休みます

3月21日(月・振)は振替休日のため、ごみ収集を休みます。

この日が「もえるごみ」「もえないごみ・ペットボトル」「プラスチック製容器包装」



の収集日の区域は、24日(木)に振り替えて収集します。

詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

下水道で快適な生活を

～下水道利用区域が拡大～

市は、衛生的で快適な日常生活を送っていただくための重要な生活基盤として、下水道の整備を進めています。3月31日からは、次の区域で新たに下水道が利用できるようになります。

- ▷ 桜町 ▷ 綾野3・4丁目 ▷ 外濑4丁目 ▷ 島里2・3丁目
- ▷ 川口4丁目 ▷ 開発町4丁目 ▷ 墨俣町下宿 などの各一部区域

これらの区域にお住まいの皆さんは、できるだけ早く下水道に接続していただくようお願いします。宅地内排水設備工事は、市指定の下水道排水設備指定工事店に申し込んでください。

また、排水設備の改造には、「水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度」があります。

詳しくは、下水道課(☎47-8714)へ。

